



さいたま市PRキャラクター
つなぐ電又

デジタル地域通貨で受け取ると 最大15,000円相当のポイント上乗せ! 「パパママ応援ギフト」・「妊婦支援給付金」

さいたま市では、「妊婦のための支援給付」として「妊婦支援給付金」を給付しています。
令和7年4月以降に出産された方が、妊婦支援給付金(2回目)の申請時にデジタル地域通貨での受け取りを
選択した場合、5千円相当の「たまポン」に加え、「子育て世帯応援キャンペーン」として1万円相当を上乗せします。

デジタル地域通貨で 受け取る場合	1回目(妊娠届出後)		2回目(出産後)	
	出産・子育て応援ポイント	たまポン	出産・子育て応援ポイント	たまポン
パパママ 応援ギフト ※令和7年3月31日 までにご出産された方	申請は終了しています。		50,000円相当 + 5,000円相当 ^{※1}	合計 55,000円 相当を付与
妊婦支援 給付金 ※令和7年4月1日以降に ご出産予定・ご出産された方	50,000円相当 + 5,000円相当 ^{※1}	合計 55,000円 相当を付与	50,000円相当 + 5,000円相当 ^{※1} さらに 10,000円 相当 ^{※2} 子育て世帯応援 キャンペーン実施中!!	合計 65,000円 相当を付与

ポイント上乗せ対象：令和8年2月申請受付分まで(3月以降の上乗せポイントの有無は、令和8年3月末頃に決定します。)

出産・子育て応援
ポイントはここで確認



手続き

行政給付受取登録は、市からの給付をデジタル地域通貨で受け取る際、給付先となるユーザーアカウントを登録するために必要な手続きです。
アプリ内で発行される「行政給付受取番号」(10桁)を、給付申請画面でご入力ください。
なお、「行政給付受取番号」の取得にはマイナンバーカードでの認証が必要です。

使い方

対象店舗で二次元コードを読み取り → 支払い金額を入力 → お支払い完了!
使えるお店は、**食料品・日用品やカフェ・飲食店、ドラッグストアなど、日々増加中!**
詳しくは、アプリ内の「加盟店一覧」をタップし、**出産・子育て** マークをご確認ください。
※出産・子育て応援ポイントはお酒の購入及び飲食店での飲酒等、一部業種ではご利用いただけません。
約**2,000***店舗で利用可能!
*令和7年4月1日時点

子育て世帯に便利なアプリ機能が充実!

「さいたま市みんなのアプリ」ではスマートフォンから子育てに関する相談や申請、情報収集ができます。

<h3>電子申請・届出サービス</h3> <p>市への電子申請 保育施設の利用申込など、子育てに関する市への申請・届出</p>	<h3>オンライン相談</h3> <p>オンライン相談 「なんでも子ども相談窓口」・「ひとり親相談」・「里親登録の相談」など、市のオンライン相談を予約・利用</p>
<h3>情報発信</h3> <p>市の広報 「妊娠・出産」、「育児・子育て」、「ひとり親家庭」などカテゴリ別を選択し、市からのお知らせを受け取り</p>	<h3>子育てWEB</h3> <p>子育てに関する制度をはじめ、施設の情報や、相談先など、様々な情報を収集できる「子育てWEB」と連携</p>

その他詳細情報は、さいたま市ホームページをご確認ください。

【給付金制度について】令和7年4月1日から「さいたま市パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)」は、子ども・子育て支援法に創設された新制度「妊婦支援給付金」に切り替わりました。
【たまポンの上乗せ分(※1)】令和7年3月1日から令和8年2月28日までの期間中に「パパママ応援ギフト(出生分)」・「妊婦支援給付金(1回目・2回目)」を、「デジタル地域通貨」を選択して申請した場合、50,000円相当の「出産・子育て応援ポイント」に加えて、5,000円相当の「たまポン」を付与します。
【子育て世帯応援キャンペーン(※2)】「妊婦支援給付金(2回目)」を、「デジタル地域通貨」を選択して申請した場合、「たまポン」の上乗せ分(※1)に加えて、10,000円相当の「出産・子育て応援ポイント」を付与します。
【ポイント有効期間について】「出産・子育て応援ポイント」：付与された日から1年間 / 「たまポン」：最終付与日または最終利用日から180日間
【行政ポイントとは】給付制度の目的に沿った利用をしていただくため、給付されたデジタル地域通貨の利用可能加盟店や対象商品・サービスなどを給付制度ごとに定めるポイントです。たまポンと同様に1ポイント1円相当としてご利用いただけます。